

2020年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社オリエンタルランド
代 表 者 名 代表取締役社長 上西 京一郎
(コード：4661、東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 広報部長 早川 清敬
(TEL. 047-305-5111)

役員報酬の減額について

株式会社オリエンタルランドは、新型コロナウイルスの感染拡大による業績の悪化を受けて、2020年6月から役員報酬の減額を実施していますが、2021年3月期第2四半期決算、ならびに2021年3月期業績予測の通り、パーク再開後も依然として厳しい経営状況となることから、11月分より下記の通り役員報酬のさらなる減額を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象者
常勤取締役、執行役員、常勤監査役あわせて 21名
2. 減額の内容
代表取締役 60%の減額
取締役 55%の減額
執行役員および監査役 50%の減額
3. 対象期間
2020年11月～2021年3月

以上

(ご参考)

上記のほか、常勤役員は、臨時休園した翌月の3月から5月までの役員報酬の一部について自主返納を行い、6月から10月までは、取締役（非常勤を含む）、執行役員、監査役（非常勤を含む）は役員報酬の減額を行いました。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社オリエンタルランド 広報部
Tel 047-305-5111